第6回

問い合わせ先

現地事務局　NPO法人 仕事工房ポポロ
TEL 058-337-0701（火・木・金 11時～15時）FAX 058-337-0728
上記時間以外は、携帯 090-7432-9158へどうぞ（中川）
〒 502-0817 岐阜市長良福光2658 「ふれあいの家・長良」
全国事務局　NPO法人　エルシティオ　TEL/FAX 073-432-2170
http://hikikomorishien.web.fc2.com

社会的ひきこもり支援者 全国実践交流会 in 岐阜

と　き: 2011年2月12日～13日
ところ: 岐阜大学（大講堂・地域科学部）
〒501-1193 岐阜市柳戸1番1
参加費　大人 3,000円（当日 3,500円）
学生 2,000円（当日 2,500円）
懇親会 4,000円

人を信じて 長い目で

“今こそ社会総がかりの若者支援を”
～つながりあい、支え合う若者支援～

主催　第6回社会的ひきこもり支援者全国交流集会実行委員会
全国社会的ひきこもり支援連絡会議

＊この交流会は「支援者実践交流会」です。個別の相談に応じるプログラムはありません。
＊守秘を大切にしつつ、個別の事例の検討をおこなうプログラムがあり、参加を支援者のみに制限させていただくことがあります。
＊特別交流会（2日目）は、青年期の当事者を持つ保護者、ご家族を中心に活動されている各地の「親の会」「家族会」の交流と意見交換の場です。

この全国交流会は、財団法人 倶進会の助成を受けて実施いたします。

プログラム

第1日目

記念講演　旭爪あかねさん（作家）
「若者の孤立と苦悩から豊かな支え合いへ…
小説『稲の旋律』に込めた思い」（仮）

特別シンポジウム
テーマ「子ども、若者育成支援推進法と
ひきこもり支援」
シンポジスト
谷口 仁史氏（NPO法人ｽﾁｭｰﾃﾞﾝﾄｻﾎﾟｰﾄﾌｪｲｽ）
佐藤 洋作氏（NPO法人文化学習協同ﾈｯﾄﾜｰｸ）
小杉 礼子氏（独立行政法人労働政策研究・研修機構）
コーディネーター　山本 耕平氏（立命館大学）

テーマ別実践交流会
① 就労支援と仕事おこし
② 不登校・不登校後の支援のあり方
③ 発達障がいとひきこもり支援
④ ひきこもりと家族支援
⑤ フリースペースにおける若者支援
⑥ 心の問題とひきこもり支援

懇親会

第2日目

ワーカー養成講座
① 相談理論と方法　高垣忠一郎（立命館大）
② 地域組織化（ｺﾐｭﾆﾃｨﾜｰｸ）の理論と方法
中野 謙作（一般社団法人 栃木県若者支援機構）
③ ひきこもりアセスメント　竹中哲夫（日本福祉大）
④ 事例検討のポイント　山本耕平（立命館大）

特別交流会
全国の親の会・家族会の交流シンポジウム

2010.12.3 改

プログラム

第1日目（2月12日）

9:00～　受付

9:30～開会行事
9:40～

記念講演

旭爪（ひのつめ）あかねさん（作家・映画「アンダンテ」原作者）

テーマ「若者の孤立と苦悩から豊かな支え合いへ…
小説『稲の旋律』に込めた思い」（仮）

10:40～ 休憩

10:50～

特別シンポジウム

テーマ「子ども・若者育成支援推進法とひきこもり支援」

2010年4月に施行された“子ども・若者育成支援推進法”の具体的な展開、取り組みは、自治体によって温度差も大きい。本シンポジウムでは、この法の展開に先進的に取り組んでいる「佐賀県」の実践報告をモデルに、その他の自治体での取り組みも織り交ぜて検証しながら、困難を抱えた若者たちにいま求められる支援のあり方と課題を、その背景も含めて明らかにしていきたい。

シンポジスト

谷口 仁史さん（NPO法人 ｽﾁｭｰﾃﾞﾝﾄｻﾎﾟｰﾄﾌｪｲｽ・佐賀）
佐藤 洋作さん（NPO法人 文化学習協同ﾈｯﾄﾜｰｸ・東京）
小杉 礼子さん（独立行政法人 労働政策研究・研修機構・東京）

コーディネーター 山本 耕平さん（立命館大学・京都）

12:30～ 昼食

13:30～

テーマ別実践交流会

① 就労支援と仕事おこし

ひきこもり支援の出口の一つとして問われてくるのが、就労の問題と思われる。就労に特化した支援のみではもちろん立ち行かないが、若者の自立を考える際には、避けては通れない問題である。しかし、ただでさえ厳しい労働環境にあるなかで、いきなり世間の労働市場へと立ち向かっていくにはハードルが高いのも事実。そこで、バリバリ働くでもなく、ただ支援を受けるだけでもない、「働くことを学ぶ」ための中間的労働市場や、利益至上主義ではない、働く人が主体となりうる「もうひとつの働き方」が強く求められている。そういった仕事づくりに欠かせない要素はどのような点にあるのか。そんな問いに対し、「コミュニティ・ビジネス」という視点から考えてみたい。そこには、地域に潜在するニーズの発掘や、事業の立ち上げ・維持をサポートするネットワーク、そして働く側と利用者・顧客の側との関係など、さまざまなかかわり・つながりが織り込まれている。実践報告をもとに、行政との協働のあり方、若者支援と事業継続との両立など、そこにある課題と可能性を探っていきたい。

（コーディネータ）**南出 吉祥**（岐阜大学・岐阜）
（コメンテーター）**佐藤 洋作**（NPO法人 文化学習協同ネットワーク・東京）
（報告者）**三島 文吾**（NPO法人 チュラサンガ・岐阜）**河原 美和子**（NPO法人 かたつむりの会・和歌山）
伊藤 剛（労協センター事業団 但馬地域福祉事業所・兵庫）

② 不登校・不登校後の支援のあり方

義務教育段階における不登校の子どもたちへの支援は行政、民間を問わず十分とは言えないまでも一定の前進が見られる。それに伴い、多くの経験も蓄積もされてきた。それに比べて義務教育以降の不登校の生徒、あるいは中学・高校を課題を抱えつつ卒業した若者に対する支援は非常に遅れていると言わざるを得ない。以上の認識から、この交流会では以下3点に的を絞り実践を交流し議論したい。

① 中学および高校における不登校生徒への支援の取り組み、とりわけ卒業後を見据えた支援の実際を紹介しつつ、あるべき姿を探る。

② 不登校のまま、あるいは不登校を経験しつつも中学・高校を卒業した若者、とりわけ様々な困難をかかえ、次のステップへ進みえないでいる若者への支援の在り方を考える。

③ 不登校・不登校後の支援における学校およびNPOなど様々な組織の役割とその連携の在り方を探る。

（コーディネータ） **梶 俊之**（NPO法人 こころとまなびどっとこむ・岐阜）

（コメンテーター） **花井 正樹**（東海学院大学・岐阜）

（報告者） **石原 由美**（岐阜市教育委員会/少年センター・岐阜）
中野 謙作（NPO法人 とちぎ教育ネットワーク・栃木）
平田 幸恵（岐阜県若者サポートステーション・岐阜） **窪田 保**（KTC中央高等学院・岐阜）
林堂 自代（登校拒否・ひきこもりの子ども・青年をもつ和歌山県親の会・和歌山）

③ 発達障がいとひきこもり支援

発達障がい概念が「障がい=できないこと」と誤解され、障がい=「自分の特性に合った学び方がわからないと自然にぱっとは学べないタイプ」という実態が理解されないことで、周囲に正しく把握されないまま育てられたり、教育を受けてくることで、いろいろな失敗体験を重ねていることがわかってきた。この様な失敗体験から不適応行動が増大し、抑うつ状態などの二次的な精神疾患の合併が重なってしまっていることも多く、ひきこもり状態になるケースもみられる。今回の厚労省の「ひきこもりガイドライン」ではひきこもり状態にある人たちのなかには、発達障がいのある人が少なくとも3割弱はいるとの報告がされている。また、同様に学齢期にある子ども達も、不登校に結び付くケースもある。発達障害者支援法により、成人期支援は進んできているが、発達障がい問題は、障がい特性そのものの問題以外に、精神疾患の合併など、今までの教育や心理、福祉などの支援機関が十分に対応しきれていないのが現状である。また、実際に地域の中にどういう支援の資源があるかという基本的な情報も未整理であることが多く、どのような支援のメニューがあるかということも提示されていないために、当事者と家族が苦労している。ここでは、ひきこもりになっている人の実態と発達障害の特性について把握するとともに、地域での支援において、どのようなネットワークでそれぞれがどのような役割を果たしていくべきかについて考えていく。

（コーディネータ） **森山 めぐみ**（社会福祉法人いぶき福祉会/第2いぶき・岐阜）

（コメンテーター） **中島 俊思**（浜松医科大学・子どものこころの発達研究センター）

（報告者） **田中 尚樹**（NPO法人 アスペ・エルデの会・愛知）
林 信宏（社会福祉法人 同朋会 伊自良苑 ・岐阜） **鈴木 勇**（岐阜障害者職業センター・岐阜）

④ ひきこもりと家族支援

ひきこもり当事者の第一の支援者として、家族、その中でも保護者（親）の果たす役割は重要である。しかし、ひきこもっている子どもを目の前に保護者（親）は、どう子どもに関わっていけば良いのか思案、苦悩し、先の見通しを持つことができずに孤立した状況下に置かれている。こうした現状において、この交流会では、保護者（親）にどのような支援が必要であるのかを次の2つの点から深めていく。

① 保護者の立場から、どのような困難を抱え、どのような支援を求めているのかを報告し、保護者(親)が求める支援について話し合う。

② ひきこもりの家族への支援を行っている機関による実践報告から、各支援機関の役割と支援機関が協働した支援方法について話し合う。また、①の保護者（親）が求める支援から支援機関で可能な家族支援について話し合う。

（コーディネータ） **松本 訓枝**（岐阜県立看護大学・岐阜）

（コメンテーター） **竹中 哲夫**（日本福祉大学・愛知）

（報告者） **土田芳次 他**（NPO法人 名古屋オレンジの会・愛知） **中村 康恵**（静岡県西部健康福祉センター・静岡）
熊倉 純一（NPO法人 なでしこの会・愛知） **岡崎 剛**（東大阪若者サポートステーション・大阪）

⑤ フリースペースにおける若者支援

教育機関や社会の中に、自らの居場所を見いだせず、引きこもるという ことで、自分自身に一人で向き合っている。しかし、一度引きこもるという形で社会から離れてしまうと、個人の力で、 再び社会とつながり、自立していくことが困難になる場合が多い。今年度施行された「子ども若者自立支援法」は、これまで縦割り行政の中では救済の手立てがなかった問題に対して、多面的な支援の方法を模索していく法案としても注目されている。多面的支援の中で、最も必要とされることは自分自身の居場所をどこに置き、どのような支援を受けていくかという点でフリースペースにおける活動は、自立支援のための重要 な役割を担っている。ひきこもりの若者たちが、人とつながり、社会とつながるはじめの一歩としてどのような、居場所でどのような支援の在り方があるのかを考えていきたい。今回の課題としては、これまで民間が行ってきた支援と行政がどのような支援を行っていくか、官民一体となって取り組む先進事例と、民間の支援の在り方をそれぞれの利点や問題点を踏まえて、考えていきたいと思う。

（コーディネータ） **豊永 利香**（NPO法人 つむぎの森・岐阜）

（コメンテーター） **藤井 智**（NPO法人 文化学習協同ネットワーク・東京）

（報告者） **西野 博之**（NPO法人 フリースペースたまりば・神奈川） **川合 宗次**（NPO法人 羽島ボランティア協会・岐阜）
加藤 薫（NPO法人「育て上げネット虹の会」 安城サポステ・愛知）

⑥ 心の問題とひきこもり支援

今年度、改訂されたひきこもりのガイドラインの定義では、「ひきこもり」は 基本的に「非病理性の現象」としながらも、新たに確定診断がなされる前の統合失調症をはじめ、様々な精神疾患が多数含まれていることを留意すべきと改訂された。この定義については、支援者・当事者・家族にとって議論が必要と思われるが、重要なのは第1に実際に当事者・家族の相談・ 支援に当たる際のアセスメントの充実と考えられる。この際、必ずしも当事者本人への接触が無く、家族情報によるアセスメントが求められる場合もあると思われ、適正な対応について困難さが伴う。また、第2に当事者の状態別のケースに合わせた相談機関・医療機関・支援団体との適切な連携も重要である。ここでは、これらの課題について、実際にどの様な対応がされ ているかの現状と対応の方向性について、議論を深めたい。

（コーディネータ）**臼井 潤一郎**（医療法人清仁会 地域活動支援センターひびき・岐阜）

（コメンテーター）**山本 耕平**（立命館大学）

（報告者）**藤支 有理**（滋賀県立精神保健福祉センター・ひきこもり支援センター・滋賀）
石井 俊也（社団法人岐阜病院）**浅野 雅彦**（医療法人春陽会 地域活動支援センターすいせい・岐阜）**波多野 彰彦**（元 NPO法人心泉会 クラブハウスゆうせん・岐阜）

18:00～ **交流懇親会**

第2日目（2月13日）

9:00～ 受付

9:30～12:30 **ワーカー養成セミナー**

① 相談理論と方法 — **高垣 忠一郎**（立命館大学）
② 地域組織化（コミュニティワーク）の理論と方法 — **中野 謙作**（一般社団法人 栃木県若者支援機構）
③ ひきこもりアセスメント — **竹中 哲夫**（日本福祉大学）
④ 事例検討のポイント — **山本 耕平**（立命館大学）

9:30～12:30 **特別交流会（全国の親の会・家族会交流シンポジウム）**

ひきこもり、ニートの若者支援の場にあって、「親の会」「家族会」の役割は、大きな位置を占める。専門家でもない親たちが、各々の苦悩を語り合うなかで、孤立感から抜け出し、社会とつながり、当事者はもとより親たち自身も自らの人生をより豊かに歩み出すという新たな家族ドラマがあちこちで生まれている。

このような会は、当事者の親たちが主体となって運営している場合もあれば、公的機関が窓口となっている場合も、NPO等の支援者が開設している場合もある。運営母体や設立経緯の違いはあってもそれぞれが特徴を生かしながら、お互いに学び合い、交流していくことの意義は大きい。また、不登校の親の会と比べても、青年期のそれは、まだまだ数が少なく、身近なところに欲しいという声も数多く聞かれる。全国の経験を学びながら、新たな親の会、家族会の設立につながるようなエネルギーとヒントも得られる場にもなれることを願っている。

よびかけ

学ぶ機会も働く機会も奪われ、結婚なんて夢のまた夢と訴える若者たち。これほどまでに若者が困難な状況に押しやられた時代がかつてあったでしょうか。ニート、ひきこもりは彼らの静かなる抵抗の姿に思えてなりません。

この第6回全国交流会は、そんな背景のもと、新たに「子ども、若者育成支援推進法」が施行された年に開催されます。北海道、そして長崎と日本の北から南へとつながれてきた交流会は、今度は日本の真ん中、岐阜での開催となります。それこそ、手探りで試行錯誤しながら、そして悪戦苦闘しながらも粘り強く、草の根からの支援を日々続けておられる全国の支援者のみなさん、ぜひ、みなさんの取り組みの苦労と経験、そして希望を持ち寄りましょう。それが、孤立し、苦悩する若者たちに対するなによりの贈り物となります。

私たちは、これまでに一年近くをかけて学習と議論を積み重ね、このプログラムを作り上げてきました。あとは、交流会で豊かな実りとして結実させられることだけを願っています。そして、そのためにも精いっぱい皆さんをお迎えできる準備を整えてお待ちしています。わくわくするような新しい出会いとつながりの中で、お互いに大いに語り合い、学び合えることを心より楽しみにしています。

現地実行委員会一同